

説明会概要

説明会名称	新たなごみ処理施設整備事業の進捗状況に関する説明会
開催日時	平成29年3月3日（金） 開会：午後6時30分 閉会：午後7時43分
開催場所	笠原公民館 講座室A・B
出席者	33名
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：瀬山事務局長 計画建設課：佐野課長、新倉副参事、島田主幹、藤原主査
組合構成市出席者	鴻巣市：長島環境経済部長、馬橋副部長、関口環境課長 行田市：小林環境経済部長
次第	1 開会 2 あいさつ 3 説明 新たなごみ処理施設整備事業の進捗状況について 4 閉会
協議会資料	（資料名・概要等） 次第 新たなごみ処理施設整備事業の進捗状況に関する説明会資料
発言者	説明会の経過（議題・発言内容等）
事務局A	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・あいさつ <p>説明 新たなごみ処理施設整備事業の進捗状況について</p> <p>【説明 新たなごみ処理施設整備事業の進捗状況について、配布資料とスライド（パワーポイント）を用いて説明】</p> <p>質疑応答</p> <p>※（ ）内の文言は、質疑応答の場において省略して話された名詞・主語等について、読んで意味を分かりやすくするため議事録作成者により付け加えたもの。</p>
事務局B	事務局から新たなごみ処理施設整備事業の進捗状況について説

住民 A	<p>明させていただきました。ご質問・ご意見等について、一問一答方式でお受けしたいと思う。</p> <p>9 ページについて、公害防止基準がこの数字の羅列だと非常に分かりにくい。そこで、モデルになる設備を見せてほしいと話を して、12月5日にふじみ野市を見学した。あの施設を前提にして、あれ以上のものを考えるのであれば、私としては、非常にいいんじゃないかという理解をした。ふじみ野の施設がどういう数値になっていて、ふじみ野の施設レベル以上を目指しているという ことを言っていただくと納得できる。</p>
事務局 B	<p>ふじみ野市・三芳町の環境センターも同程度の基準値を使用していたと思う。そうしたところで、これから造る当組合の施設においても、最新施設といったところで、当然こちらの騒音、振動については、クリア出来るというような方向で整備したいと考えている。</p>
住民 A	<p>たぶん、基準値としてはそうしていると思う。我々が見学した時の実際レベルから判断している。だから、この数値レベルを懇談会の時に示されても、オーケーとは言えませんよねという話で、実際を見せてくださいと言った。</p>
事務局 B	<p>平成29年度においても、地元の皆様を対象にした施設見学会を予定している。是非前回行けなかった方も参加していただいて、最新のごみ処理施設はどういったものかというのを自分の目で確かめていただきたいと思います。</p>
事務局 B	<p>他の方はいかがか。</p>
住民 B	<p>6つの基本方針的条件があって、◎の判断は、どうなっているか解らない。2番目の項目の「将来の開発」は実際には、望めないのではないか。もし開発するのだったら、予算措置はどうなっているのか。安養寺の人が売却する人が多いと思うが、土地の1,000㎡当たりの買収価格はどれくらいなのか。それと、影響を受けるのは、郷地の田んぼである。それに対しての、予算措置は、</p>

	<p>どういう風に、それが釣り合わないと実際、施設が稼働した時には、郷地側の田んぼは、価値がぐんと下がる。だから、そういうものの前に将来の開発って希望を持たせたようなことがここに載っているが、私は、ありえないんじゃないかと思う。</p> <p>それで、私も地主の一人だが、簡単には判子を押すなどみんなに言われている。判子を押したら、郷地の田んぼは切り捨てられると思う。だから、そもそも郷地の田んぼに対しての予算措置をちゃんと明示してもらいたいと思う。</p>
事務局 B	<p>予算措置とは、どういったものか。質問を整理させていただきたい。</p>
住民 B	<p>将来、開発するかどうか解らないということで予算がつけられないということは、単に言葉を並べただけに過ぎないと思う。下がるのが目に見えて解っているのに、ほいほいと判子を押すと、買収の手続きが終わったところで、郷地の田んぼは切り捨てられるという心配をみんなしている。</p>
事務局 B	<p>まず、6つの基本的条件の中の2番目に「現況の土地利用および将来の開発」を、評価項目として挙げさせてもらっている。こちらの「将来の開発」というのは、建設候補地の土地が今後、開発の予定、例えば、何か造る予定地かどうか、そういったような、将来的な予定があるかどうかといったところを確認した。そうしたところ、多くは農地で今後は開発の予定はないといったところで評価をした。</p> <p>今後、開発での事業地とはなっていないので、予算措置はない。それから、土地の1,000㎡の買収価格がどれくらいになるかというご質問があったかと思うが、こちらについては、今後、買収する時期になったら、土地鑑定評価を予定している。土地の鑑定評価に基づいて、㎡当たりの単価を組合の方で設定させてもらう。その単価で地権者の皆様方に説明して、納得していただく形で進めてきたい。</p>

<p>住民 B</p>	<p>それから、今回、ごみ処理施設を整備するにあたって、色々周りの農地に影響があるかないか、心配をしている方は多いと思うが、こちらの施設については、最新の施設ということで、先程の公害防止基準値の説明をさせていただいたが、近隣の農地に影響のないように施設を整備していくので、了解してもらいたい。</p> <p>ふじみ野市にも見に行った。そこで、施設の責任者についてまわって、色々質問した。認可をおろすのは県庁だということで、県庁にも聞きに行った。NHKのドキュメンタリーでも、ごみ処理施設を片付けた時、一番出るのは水銀と言っていた。水銀は、今までに作られたものは2割ぐらいしか回収されていない。それで8割はまだ回収されてなくて、ほとんどがごみ処理場に入っているんじゃないかと言っていた。体温計なんか壊れると、手で拾えないから、掃除機で吸い取る、それも焼却場へ行く。それでこの質問に対して、ふじみ野市の施設長の方にお聞きした。そうしたら、計測しているから、機械を止めてそれで処理すると言うが、実際あれを見て、出来ないと思う。</p>
<p>事務局 C</p>	<p>水銀が心配だということだと思うが、国の方でも今まで焼却施設とか水銀は基準が全くないところであった。ただ、色々知見が出てきて、環境省の方でも、焼却施設の水銀の基準を作ったり、世界中でも水俣条約で、世界中の中から水銀を減らしていこうという動きが出ている。日本では焼却施設ですが、海外では元々鉱山の金とかを採掘する時に色々出ている。海外と日本では、状況の違いがあると思う。</p> <p>先程の9ページの排ガスのところの上から5個目を見ていただくと、日本も水銀に基準をかけようということで、溶鉱炉とか焼却施設についても基準を設けましょうということになっている。まだ平成30年ともう少し先の話なので、現在は基準がないが、この施設が出来る頃には、基準を設けていると思う。その基準については、0.03g/m^3 N いずれかかかることになる。今回造る焼</p>

	<p>却施設にも、$0.03\text{g/m}^3\text{N}$ という基準をかけ、当然、併せて水銀の方は施設が稼働したら測定をして、基準を超えれば法令違反等になるので、基準を超えないような施設を造らないといけないと思う。もちろん、大事なのは水銀が入らないように分別をして、まずごみの中に入らないようにするのが一つである。それから、水銀は元素で、実際に水銀が出る構造は色んな粒子に付着して外に出ていく形になるので、水銀の防止対策は、付着した粒子を取り除くというのが大事になってくる。焼却施設にはバグフィルターという、それ自体が水銀がある程度取れる構造になっている。ただ、もちろん入れないのが一番大事なので、分別等をしっかり行える方法をこれから検討していかなければならないと思う。そういった対策をきちんと行って、水銀等が外へ出ないようにしたいと考えている。</p>
事務局 B	<p>他の方はいかがか。</p>
住民 C	<p>道路関係で第 1 回目の説明会の時、道路事情のことを伺ったら、大体搬入が 1 日 300 台通るとのことだった。出入りすると倍になる。その関係で郷地から安養寺の方まで歩道でも作ったらいいんじゃないかと言ったことがあるが、そういう風に進んでないのか。</p>
事務局 A	<p>県道行田蓮田線の歩道の関係かと思うが、先程説明させていただいたように、2 番で黄色の部分（P 7 周辺環境整備要望図）については、関係機関へ要望していく箇所になるので、県道を管理している埼玉県に要望をさせていただく。実際に予算取りから設計云々までが埼玉県の関係になるが、組合としては、埼玉県に対して要望していく形になる。</p>
住民 C	<p>今度は、三市でやることなんだから。一市だけじゃないんだから、要望してほしい。</p>
事務局 D	<p>私の方から、補足させていただく。先日、北本県土整備事務所に挨拶に行ったところ、非常に前向きな発言をいただいているの</p>

	<p>で、今後も、こちらのスケジュールに併せて、歩道整備については調整していきたいと思う。</p>
住民 C	<p>それと、この図面（P 7）の 5 番水路整備（2 号排水路）、この排水路は何かやるのか。</p>
事務局 A	<p>こちらについては、水路改修を地元の方からご要望いただいている。そして、青表示になっているので、組合で整備する。方法については、専門家を交えて、地元の方の意見を聞きながら検討していきたいと思う。</p>
住民 C	<p>1 0 0 m も土地があたるから、どういうふうにするのかと思った。それと、⑤、カントリーの脇搬入道路も広げるのか。</p>
事務局 A	<p>⑤の水路改修については、ここに赤い道路があると思うが、こちらが羽生県道からの搬入道路という形で、拡幅等を予定している。それに併せて、水路が脇にあるので、付け替えをする予定である。</p>
住民 C	<p>搬入道路だから（収集運搬車が）専門に通るのか。</p>
事務局 A	<p>専門というか、いわゆる清掃車がここを通過して処理場へ行くような道を想定している。</p>
住民 C	<p>なんで、そこへ通すのか。</p>
事務局 A	<p>これは、地元の懇談会の中で迂回路という要望が出た。</p>
住民 C	<p>ちょうど農道の我々の耕地の真ん中を通るのか。</p>
事務局 A	<p>羽生県道からこちらに行くルートだが、こちらに迂回をすることによって、郷地橋の交差点の交通量を軽減する目的をもって、こちらの搬入を確保してほしいという指摘があった。</p>
住民 C	<p>買収をするのか。</p>
事務局 A	<p>拡幅という、既存の道路だと狭いので、広げるために買収する作業が発生してくると思う。</p>
住民 C	<p>なんでそこを広げなくちゃダメなのか。県道を通さなくても、我々の田んぼの真ん中を広げて、そこを幹線道路にするというのはどうかと思う。</p>

事務局 B	<p>こちらについては、事務局から説明させてもらったが、地元懇談会から要望を受けている中で、渋滞緩和対策、郷地橋等の渋滞緩和対策を含めて、こちらの方を搬出入道路として整備することとしたものである。例えば幅員だとか、これはあくまでも図面上に落とすだけであって、どこを通るかということはおよそこのルートだろうということしか決まっていない。今後、基本設計等を行う中で、皆様方、地権者の方の意見も含めて、詳細については詰めていきたいと考えている。</p>
事務局 B	<p>他の方はいかがか。</p>
住民 D	<p>ごみを燃やした時に、かなりの熱が出てその熱を冷やすために、色々な設備、この前、ふじみ野の方は発電機でかなり熱量をとってというのをやっていたかと思う。また、余熱利用設備というのをを用いて、更に熱を使うと思うが、それでもたぶん数十度、三十度、四十度ぐらいの熱は水の中に入ると思うが、その最終的に残った水、お湯の方はどちらの方に流していくのか、その処理方法とかを教えてほしい。</p>
事務局 B	<p>ごみ処理場の熱回収施設で使用する水道水等については、全て循環しながら同じごみ処理施設で使うということで、俗に言う「クローズド式」と言うが、一切施設から外には排出しないというような方式となっている。</p>
住民 D	<p>この余熱利用施設を利用した時に、例えばプールだとか、ふじみ野は半身浴の温泉等だったと思うが、その污水というか一回使った水、それをどこに捨てているのかと伺ったら、下水道があるので、裏の新河岸川には流していない、と言っていた。郷地とか安養寺の地区だと下水道が整備されていないので、水を流すとなった場合には、後ろの野通川とか西浦についている元荒川関連の排水などしか流せないかと思うが、そこらへんも含めて、外気と同じ温度くらいに下げたもの、要は今だと水温5度、常温ぐらいの高さがあるかと思うが、そこまで下げたものを出すということ</p>

事務局 C	<p>か。</p> <p>プラントからの排水は、基本的にクローズドで出ないが、余熱利用施設で例えば、色々と温水として利用したもの、基本的に循環しながら使うことになるが、一部は出るようになると思う。ただ、そのまま流す訳にはいかないなので、基本的には、イメージとすると、浄化槽の大きいものになると思うが、そういったところで水質を処理して、今のところの予定だと県道側の水路に流れて、その後、四号落から野通川の方に排水する予定になっている。温度については、どのくらい下がるのかとか、或はそれがどれだけ影響があるのかも、今、環境影響評価の中で水温も予測項目なので、今すぐではないがその中で予測とか評価していく予定となっている。</p>
事務局 B	<p>他の方はいかがか。</p>
住民 E	<p>先程、新設道路、拡幅ということも含めて説明があった。特に私が関心を持っているのは、周辺環境である。交通に関して、1日何百台という車が、行田、北本、それから鴻巣市内から出入りするという話があったが、工事が始まると、工事の車はどこを通すのか。まず周辺の道路を整備するのか。既存の道路、今2つの県道が走っているが、それを利用して工事車両の搬入・搬出をやるのか。県の方に要望しているのは解っているが、期限付きで回答を求めたらどうか。納得がいかなければ、色々な形で要望していきたい。ですから、早めに工事を着工することも考慮して、その段階からの用地買収とか時間がかかる予算的なこともかなり入ってくるかと思う。そこで、郷地橋の話も出たが、今現在、郷地橋から笠原小学校に向かって行田蓮田線、途中で歩道が止まっているのはご存じだと思う。確かあの歩道の整備工事が終わって、かれこれ10年ぐらいなと思う。途中まで来ていると、その10年間、県は何考えてきたのか。そこを追及してもらいたい。それから、郷地橋交差点から安養寺方向、全く両サイド歩道が整</p>

	<p>備されていない。側溝の上にグリーンのラインが入っている。そんな側溝なんて道路じゃないんですよ。期限付きで回答を求めて、県の方はどこまで考えているのか。また、今現在の交通量を業者に委託して、今現在の交通量をとってもらいたい。行田蓮田線、それからもう一つ交差している2方向の交通量を一度とってもらいたい。工事が始まって、どの程度の交通量が増えた、今度は処理施設が稼働して、関係の車が出入りする、そこまでずっと交通量をとってもらいたい。交通量がこういうふうに変わっている。ごみ処理施設から出るそういった環境もあるんですけども、交通公害、これも立派な環境である。もう一つ付け加えたいのは、工事は始まったはいいが、そこで働く人達が各方面から来るわけだ。ですから、工事車輛と同時にそこで働く人達の車の量が増えるはずである。そのへんの交通量の変化も報告してもらって、地元の方へ説明してもらいたいと思う。</p>
事務局 C	<p>先程の車の影響ということで現在の状況は、環境影響評価を今年から3年間かけてやることで、来年度調査に入るが、その中で交通量の調査も行う。交通量の調査というよりは、目的は車の影響でいわゆる騒音とか振動、それから排ガスによる大気の影響ということ予測していくことになる。それに併せて、どのくらい車が通るかというのを何方所かで調べる。結果が出るのが来年の調査になってしまうので、1年後になってしまうが、その際にはお示し出来ればと思う。</p>
事務局 B	<p>それから、県道の整備のお話がありましたが、事務局からも説明があったかと思うが、一度県土整備事務所の方にご挨拶して、今後そういった歩道整備等についても、地元から強い要望が出ているということを踏まえ、足を運んで、いつ頃整備なのかといったところを確認していく。</p>
事務局 B	<p>他の方はいかがか。</p>
住民 F	<p>最初の質問というかお願いは、地域の代表や自治会から地元の</p>

	<p>貴重な意見を一般の人にフィードバックしてほしい。これだけのいい意見をどれだけ生かせるかが大事だと思う。この状況がどこまで一般に公開されているのか、全世帯とはいえないが、せめて地元の関心のある安養寺から笠原までぐらいにはきめ細やかに説明してほしい。</p> <p>道路問題として、私は郷地橋のすぐ近くに住んでいて、蓮田線の前の郷地橋の前は、今ですら家から出るのに困っている。先ほど300台という話があったが、これから300台も来たらとてもじゃないけど出入りはできないんじゃないか。それこそ安心して眠れない。たとえば、郷地地区の第2集会所でみんなが納得できるように情報をフィードバックしてもらい、賛成が得られるように進めてもらいたい。</p>
事務局 B	<p>こちらの周辺環境整備については、先だって組合だよりを発行し、地元の皆様方には全戸配布して情報提供している。今後においても、機会のあるごとに皆様方に組合便りで提供してまいりたいと思う。それから必要に応じて、説明会等を開催したいと考えている。それと渋滞解消については、先ほどご説明したとおり、周辺環境要望等を踏まえ、組合の方も整備を進めていきたいと考えている。</p>
住民 F	<p>地元説明会便りは何号まで発行しているのか。</p>
事務局 B	<p>今現在2号まで発行している。</p>
住民 F	<p>最初は2015年9月15日、2号はいつ発行したのか。</p>
事務局 B	<p>今年の1月に発行した。</p>
住民 F	<p>今年の1月のものは私の勉強不足でもらってないのだけど、そういう部分で最後に聞いたような回答が入っているか。</p>
事務局 B	<p>第2号では要望箇所の周辺環境整備図、地元からこういった形で要望を受け、組合ではこういう整備をするという内容で出している。</p>
住民 F	<p>便りはどこを対象にしたのか。</p>

事務局 B	地元自治会へ全戸配布である。計画的に進めていくとした内容で、第 3 号についても全戸配布して地元の方々に配布したいと思う。
住民 F	今回の回答なども反映するのか、市民が理解していると思っているのか。
事務局 D	説明会で色々伺って意見交換し今後もちょうとやっというと考えている。
住民 F	わかりますがもう少しきめ細やかに。例えば郷地地区の第 1 から第 4 に一番影響が出るでしょうから。
事務局 D	そういうご意見は検討させていただく。この事業は行政側が一方的に進めるわけではなくて皆さんのご意見を伺いながら進めていくことなので十分ご意見を検討させていただく。
事務局 B	他の方はいかがか。
住民 G	この 7 ページの第 2 農道舗装は用水までが舗装なのか行田蓮田線までが農道なのか教えてもらいたい。それと、新幹線の脇に側道があるが、あれは東京ガスの持ち分であそこだけが舗装がなくて通れなくなっていて、処理場の関係で 3 市の方にお骨折りももらいまして、あそこを何とか通行できるようにしてもらいたい。それによってかなり渋滞が緩和されると思う。
事務局 A	まず一点目の、農道整備については西浦用水路までとなる。これは懇談会の中で説明させていただいたと思う。もう一点新幹線の側道については、今までお話に出ていなかったのが今回整備の対象には入っていない。迂回の話はあくまで赤い道路を通過させていただく。新幹線下については、組合としての予定はない形になる。
住民 G	交通も環境整備に入るわけだから、交通渋滞を緩和するためにもそういうところを整備してもらおうようにしたらどうか。
事務局 B	地元の方から新たなごみ処理施設を整備したときに、周辺環境にどのような影響が出るか色々ご要望を伺いながら、こちらの方は組合の方、こちらの方は関係機関にお願いするという形で要望

<p>事務局 D</p>	<p>箇所振り分けをした。稼働後において明らかにごみ処理施設が影響を与えるような場合には、改めて協議をしていきたいと思う。</p> <p>新幹線下の側道については、おそらく東京ガスの本管が入っているとしたら民地なのか市道を占有しているのかは状況がわからないので調べていく。</p>
<p>事務局 B</p>	<p>では、最後にどなたか。</p>
<p>住民 B</p>	<p>先ほど回答いただいた水銀について県庁に連絡したときに、入りますと、それでどうするんですかと聞いたら施設の下に何重にもゴムをひいてその上に建てると、それなら入ってもわずかだと。ふじみ野市みたいに今まであった施設の隣に新しいのを造られたら、永久的にごみ処理場になると思う。汚染物質についても、基準値以下であるだけで、永久的に焼却場だとしたら、周りの土地は死に土地になってしまう。だから、私がお願いしたいのは、あそこの土地に再び造らないで欲しい。それを文章化してほしい。</p>
<p>事務局 C</p>	<p>次の計画については、現在のところ決まっていない。</p>
<p>事務局 B</p>	<p>以上をもちまして、新たなごみ処理施設整備事業進捗状況に関する説明会を閉会とする</p>